

平成十六年
七 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千五百六十九号から
第千五百七十五号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

五七 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する
条例 号外一 一三三

規 則

四五 行政書士法施行細則の一部を改正する規則 号外一 九
四六 災害救助法施行細則の一部を改正する規則 " " "
四七 秋田県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則 " " "
四八 秋田県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則 " " "
四九 秋田県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与
条例施行規則の一部を改正する規則 一五九一 二二三

告 示

五五五 生活保護法による介護機関の指定 一五八五 二
五五六 生活保護法による指定介護機関の変更 " " "
五五七 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "
五五八 結核予防法による医療機関の指定 " " "
五五九 漁業災害補償法の規定に基づく加入区及び漁業区分 " " "
五六〇 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "
五六一 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧 " " "
五六二 " " "
五六三 道路区域の変更 " " "
五六四 " " "

五六五 道路区域の変更 一五八五 二
五六六 開発行為に関する工事の完了 " " "
五六七 " " "
五六八 建築基準法による道路位置の指定 " " "
五六九 字の区域の変更 一五八六 六
五七〇 " " "
五七一 道路の供用開始 " " "
五七二 " " "
五七三 道路区域の変更 " " "
五七四 " " "
五七五 " " "
五七六 河川区域の変更による鹿川敷地等 " " "
五七七 急傾斜地崩壊危険区域の指定 " " "
五七八 公の施設における指定管理者の指定 " " "
五七九 開発行為に関する工事の完了 " " "
五八〇 建築基準法による道路位置の指定 " " "
五八一 証紙うりさばきの廃止の届出 " " "
五八二 証紙売りさばき人の指定 " " "
五八三 生活保護法による医療機関の指定 一五八七 九
五八四 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 " " "
五八五 平成十六年度家畜商講習会の実施 " " "
五八六 土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分 " " "
五八七 道路の供用開始 " " "
五八八 道路区域の変更 " " "
五八九 保安林の指定の予定 一五八八 一三
五九〇 保安林の指定解除予定通知 " " "
五九一 公共測量実施の通知 " " "
五九二 道路の供用開始 " " "
五九三 河川区域の変更による鹿川敷地等 " " "

五九四	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一五八九	一六
五九五	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	"	"
五九六	"	"	"
五九七	道路区域の変更	"	"
五九八	"	"	"
五九九	道路区域の変更及び供用開始	"	"
六〇〇	"	"	"
六〇一	道路の供用開始	"	"
六〇二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
六〇三	証紙売りさばき人の指定	"	"
六〇四	青少年に有害な図書類の指定	号外一	"
六〇五	青少年に有害な興行の指定	"	"
六〇六	結核予防法による医療機関の指定	一五九〇	二〇
六〇七	地籍調査に関する事業計画	"	"
六〇八	平成十六年度家畜人工授精師養成講習会の実施	"	"
六〇九	道路区域の変更	"	"
六一〇	"	"	"
六一一	"	"	"
六一二	"	"	"
六一三	道路の供用開始	"	"
六一四	"	"	"
六一五	"	"	"
六一六	"	"	"
六一七	生活保護法による医療機関の指定	一五九一	二三
六一八	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
六一九	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師	"	"
六二〇	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
六二一	"	"	"
六二二	土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	"	"
六二三	船川港金川多目的広場の利用料金の承認	"	"
六二四	保安林の指定解除の予定	一五九二	二七
六二五	字の区域の変更	一五九三	三〇
六二六	軽油引取税に係る特約業者の指定	"	"
六二七	道路の供用開始	"	"
六二八	開発行為に関する工事の完了	"	"

公 告

六二九	開発行為に関する工事の完了	一五九三	三〇
〇	災害対策基本法による指定地方公共機関の指定	一五八五	二
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	重要国際埠頭施設の保安の確保のために必要な制限区域の設定	"	"
〇	国際水域施設の保安の確保のために必要な制限区域の設定	"	"
〇	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	一五八六	六
〇	県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施	"	"
〇	土地改良区の役員退任の届出	一五八七	九
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	一五八八	二三
〇	土地改良区の役員退任及び就任の届出	"	"
〇	土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	一五八九	一六
〇	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	一五九〇	二〇
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一五九一	二三
〇	特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	"	"
〇	土地改良区の役員退任の届出	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	一五九二	二七
〇	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一五九三	三〇

○平成十二年三月二十八日付け秋田県公報第千五百五十一号 一五八八 一三
 の正誤
 ○平成十六年六月二十四日付け号外第一号の正誤 一五九一 二三

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷株式会社
 電話 0187-661111 FAX 0187-661112
 E-mail: masubara@masubara.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原 繁雄